

平成28年第2回上毛町議会定例会会議録 (1日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成28年6月7日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 中 豊
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 尾崎幸光・ 住民課長 佐矢野 靖・ 長寿福祉課長 末松克美
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 福本豊彦
教務課長 古原典幸・ 総務係長 熊谷豊司

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局 岩井英樹

○議事日程

平成28年第2回定例会議事日程（1日目）

平成28年6月7日 午前10時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 2号 平成27年度上毛町一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 日程第 5 報告第 3号 平成27年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報告第 4号 平成27事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について
- 日程第 7 報告第 5号 しんよしとみ街づくり有限会社の平成27事業年度の決算及び平成28事業年度の事業計画について
- 日程第 8 議案第36号 上毛町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第37号 上毛町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第38号 上毛町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第39号 上毛町乳幼児・こども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第40号 上毛町農林水産事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第41号 平成28年度上毛町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第42号 平成28年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 発議第 2号 中央構造線が動き出した今、伊方原子力発電所3号機の再稼働の中止及び川内原発の稼働停止を求める意見書（案）

○委員会付託

総務、産業・建設常任委員会

議案第36号 上毛町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について

議案第40号 上毛町農林水産事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について

文教・厚生常任委員会

議案第37号 上毛町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第38号 上毛町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第39号 上毛町乳幼児・こども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第42号 平成28年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

発議第2号 中央構造線が動き出した今、伊方原子力発電所3号機の再稼働の中止及び川内原発の稼働停止を求める意見書（案）

予算決算常任委員会

議案第41号 平成28年度上毛町一般会計補正予算（第1号）

○ 会 議 の 経 過 （初日）

開会 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから、平成28年第2回上毛町議会定例会を開催します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に運営資料を配付しておりますので、ごらんください。

○議長（安元慶彦君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、9番大山議員、10番茂呂議員を指名します。

○議長（安元慶彦君）日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の運営について、議会運営委員会委員長に審議をお願いしたところ、6月3日に委員会を開催していただき、定例会の会期を本日から17日までの11日間とする内容の答申をいただきました。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員長の答申のとおり、本日から17日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から17日までの11日間とすることに決定しました。

○議長（安元慶彦君）日程第3、諸般の報告を行います。

今期定例会に提出された議案は、町長から報告4件、条例案5件、予算案2件と議員提出の発議1件の計12議案であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。お手元に配付の運営資料1ページをごらんください。

本日の会議では、議案を一括上程し、町長提出案件については提案理由の説明を受け、総括質疑を行います。ただし、報告第2号から5号の4件の議案は、本日受理、

審議、採決を行い、残りの7案は後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。また、議員から提出された発議1件につきましては、提出者の趣旨説明を受け、質疑を行った後、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

ここで皆様をお願いいたしますが、本日審議、採決を予定している議案に対する質疑は、議案内容の説明の際に行っていただきますよう御協力をお願いいたします。

6月10、11日に本会議を開催し、一般質問を行う予定ですが、10日に一般質問が全部終了すれば、11日は休会とします。

6月13日に文教・厚生常任委員会、総務、産業・建設常任委員会、予算決算常任委員会を開催いたしたいと思っております。6月17日に本会議を開催し、各常任委員長から委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論、採決を行います。

ただいま報告しました議会の運営事項については、議会運営委員会に諮問し、決定を受けておりますので報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長並びに教育長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）これから議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略いたします。

日程第4報告第2号、日程第5報告第3号、日程第6報告第4号、日程第7報告第5号、日程第8議案第36号、日程第9議案第37号、日程第10議案第38号、日程第11議案第39号、日程第12議案第40号、日程第13議案第41号、日程第14議案第42号、以上11件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）おはようございます。

本日ここに、平成28年第2回上毛町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用の中、万障お繰り合わせの上、御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

皆様御承知のとおり、4月14日、16日と立て続けに熊本地方、大分地方を襲っ

た大地震により大変な被害が出ておりますが、今もなお避難生活を送られている方々が上毛町の人口ぐらいいると聞いております。全ての被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。本町といたしましては、今後とも可能な限り人的支援を行ってまいり予定でございます。一刻も早い御復旧をお祈り申し上げます。

さて、地方財政の借入残高は平成26年度末で201兆円と近年の地方税収等の落ち込みや財源不足の補填、景気対策のための地方債の増発等により極めて高い水準にあり、今後もその償還額の負担が高水準で続くため、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されています。また、平成26年度の全国市町村の経常収支比率は前年度と比べて1.1ポイント上昇しており、依然として弾力性に乏しい財政状況が続いております。

また、地方交付税及び臨時財政対策債の総額は、平成16年度から平成19年度まで大幅に削減された後、平成20年度から平成22年度まで増額されました。平成23年度は、臨時財政対策債の大幅な減額により、総額で1.1兆円の減額となりました。平成27年度は、地方税収の増加により、平成21年度以降で最も低い水準となっております。

こうした流れの中、本年は地方創生を加速化させていく年であり、本町も人口減・少子高齢化という大きな課題を抱えている中、改めて子育て支援のさらなる充実を図り、定住対策を推進するなど、町の将来を見据えた持続可能なまちづくり、成長と分配の好循環をさまざまな角度から検証し、構築していかなければならないと考えているところであります。

このことは、5月28日から6月1日にかけて町内4地区で開催いたしました町政懇談会の中で御説明申し上げたところであります。

特に、少子高齢化に伴う人口減少問題は喫緊の課題となっておりますが、最大の問題は、子育てから高齢者までの社会保障全般を働く世代が支えきれなくなっていることとあります。この構造上の問題は、消費増税で賄えるかどうかも疑問ではありますが、中長期的には、未来の働く世代をしっかりと教育していくしかありません。有形・無形にかかわらず、「人」が「モノ」をつくり「金」を生み出すわけですが、当然つくる「モノ」がにせものでは信用を失います。私たちは、本物を学び、本物をつくり、またそれを進化させていくことを目標といたしました。それが九州一輝くまちです。大人自身が夢や志を高く持ち、努力する姿勢こそが、尊敬され、師弟関係を生む教育の原点

であると信ずるものであります。親が子へ、先輩が後輩へ輝くバトンをつないでまいります。

今後も各課連携のもとに全国の先進地を調査・研究し、英知と情熱を融合させながら、さらにワンランク上の全国のモデルとなる事業を目指してまいり所存でございますので、議員各位の御理解、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提出しております案件は、報告案件4件、条例案件5件、補正予算2件の計11案件であります。

順次、御説明をいたします。

報告第2号、平成27年度上毛町一般会計継続費繰越計算書の報告について。平成27年度において御可決いただきました固定資産台帳整備・公共施設総合管理計画策定業務委託に伴う事業について、繰越額が確定いたしましたので、ここに報告するものであります。

報告第3号、平成27年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。平成27年度において御可決いただきましたマイナンバー制度や地方創生、TPP対策などの各繰越事業について、それぞれの事業の繰越額が確定いたしましたので、ここに報告するものであります。

報告第4号、平成27事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について。平成27事業年度の土地開発公社の事業内容につきましては、前年事業年度同様、一般管理費のみの執行となった決算であり、新たな企業の立地、あるいは工場用地の拡大等に伴う用地購入・造成等といった具体的な事業展開には至ることなく27事業年度を終了いたしました。27年度において実施しました工場適地調査を踏まえ、今後、現地等を十分精査し、先行取得等も含めた可能性を探ってまいります。

先般、5月26日の公社役員会におきまして、決算等の承認をいただきましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものであります。

報告第5号、しんよしとみ街づくり有限会社の平成27事業年度の決算及び平成28事業年度の事業計画について。道の駅につきましては、27事業年度においては、約538万の赤字決算となりました。この赤字決算の要因は、昨年からの引き続き営業不振に品不足のスパイラルが重なり、直売所の魅力である地元産品が大きく減少したことが、この結果を生じたものと受けとめております。いずれにせよ、このような

結果を真摯に受けとめ、しんよしみ街づくり有限会社代表取締役の立場から、責任を痛感する次第であります。

4月24日、東九州自動車道の全線開通により、ますます厳しい状況が予測されますが、27年度実施した経営診断及び改革プロジェクトを生かし、今後、大幅な経営改善を図り、お客様、出荷者から愛される道の駅を目指すとともに、収益の向上に努めてまいり所存であります。

先般、6月2日のしんよしみ街づくり有限会社通常総会におきまして、決算等を御承認いただきましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものであります。

議案第36号、上毛町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の規程に基づき所要の改正を行うため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第37号、上毛町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第39号、上毛町乳幼児・こども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。平成28年10月1日より福岡県乳幼児制度医療費支給制度が改正されることに伴い、議案第38号、上毛町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。平成28年10月1日より福岡県ひとり親家庭等医療費支給制度が改正されることに伴い、各条例に所要の改正を行うもので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第40号、上毛町農林水産事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてであります。農村環境整備事業の完了及び実施に伴い、別表を一部改正するものであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第41号、平成28年度上毛町一般会計補正予算（第1号）であります。今回の補正額は9,601万2,000円で、歳入歳出予算総額43億6,201万2,000円とするものであります。

歳出全般では、職員の人事異動等に伴う人件費等の組み替えを行っております。

その他、主なものとして、総務費では、一般管理費において、熊本地震における災

害見舞金を計上しております。これは、熊本県町村会に見舞金を送付し、各被災自治体に配分をお願いするものです。

企画費では、連携中枢都市圏、北九州都市圏における観光・PR事業に要する負担金と、西友枝体験交流センターゆいきららの活動に要する備品等購入事業が自治総合センターの平成28年度コミュニティ助成事業に採択されたことに伴い、補助金を計上するものであります。

開発交流費では、大池公園開発事業に伴い、第1弾の整備に伴う遊歩道エリア西側及び中央部の設計委託料を計上するものであります。

戸籍住民基本台帳費では、社会保障・税番号システム整備に伴う通知カード及び個人番号カードの事務処理の委託料を計上するものであります。

民生費では、社会福祉費において、臨時福祉給付金に伴うシステム改修委託料を、児童福祉費では、新吉富地区の4年生から6年生の放課後児童クラブ館新築に伴う工事請負費及び監理委託料を計上いたしています。

農林水産業費では、農業振興費において、経営体育成支援事業や活力ある高収益型産地育成事業の活用による補助金により、機械購入の助成を行う事業と、農地費においては、老朽化と増水時の危険除去のための蕨尾井堰の排水ゲート改修工事に係る工事費と設計委託料等を計上するものであります。

土木費では、土木総務費において、地元からの要望の強い東九州自動車道の騒音調査委託料を、社会資本整備交付金事業費においては、橋梁の改修に当たり、工法等を変更したことに伴う減額及び水道管かけかえ等に伴う設計費の増額を計上するものであります。

消防費では、消防団員退職報償金8名分と、熊本地震において御船町に支援した備蓄品の補充を行うための費用を計上するものであります。

教育費では、県の補助が確定したことによるコミュニティスクール導入に係る事業費を計上するものであります。

今回の補正財源といたしましては、特定財源の国庫支出金では、社会保障・税番号システム整備費補助金や放課後児童クラブ館建設に係る補助金として、子ども・子育て支援整備交付金等々で1,195万2,000円、県支出金で、児童厚生施設等整備費補助金や農村環境整備事業費補助金等々を合わせて1,654万6,000円を計上、繰入金で、公共施設整備基金を1,900万円計上し、諸収入として、消防団員退職報

償金等々、合わせまして672万9,000円、地方債では、合併特例債700万円を計上いたしております。一般財源として、普通交付税で537万1,000円を充当いたしております。

議案第42号、平成28年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。今回の補正額は63万8,000円を追加して、歳入歳出予算総額11億5,978万7,000円とするものであります。平成30年度から国民健康保険の運営主体が都道府県に移管することに伴い、福岡県内全市町村がシステム連携する必要があり、そのための本町システムの改修に伴う補正でございます。

議案第41号の先ほどの補正額で、9,601万2,000円と申し上げましたが、6,901万2,000円の誤りでございます。訂正させていただきます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただきまして、御承認、御可決いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）提案理由の説明が終わりました。

これから提案理由に対する総括質疑を行います。

前にも述べましたが、本日審議する案件についての質疑は、議案内容の説明の際に行っていただくよう御協力をお願いいたします。

提案理由に対する総括質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、町長の提案理由に対する質疑を終了します。

○議長（安元慶彦君）日程第15号、発議第2号、中央構造線が動き出した今、伊方原子力発電所3号機の再稼働の中止及び川内原発の稼働停止を求める意見書（案）を議題とします。

提出者に趣旨説明を求めます。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）皆さん、おはようございます。

中央構造線が動き出した今、伊方原子力発電所3号機の再稼働の中止、川内原発の稼働停止を求める意見書の提案理由の説明を行います。

4月14日、熊本市を襲った巨大地震は、その後も熊本、阿蘇、大分県中部と震源

の領域を広げながら、1,000回を超す余震が続いています。気象庁は、16日の本震は東日本大震災に続く最高レベルと判断しました。地震学者は、本州から九州を横断する大断層、中央構造線上で日本人が体験した最初の地震だと認定し、マスコミも報道しています。中央構造線南端で稼働中の川内原発を即時停止すること、中央構造線に添った伊方原発の稼働をとめるよう、地震学者や火山学者から求められております。

このような状況の中、平成27年8月11日に再稼働した九州電力川内原発に続き、四国電力伊方原発3号機の再稼働が今夏にも行われようとしています。伊方原発3号機について、原子力委員会は新規制基準に適合と判断しました。しかし、規制委員会委員長が規制委員会は適合審査を行うだけで、安全を保障するものではないと言っており、伊方原発の安全性に責任を持つものではありません。

伊方原発の沖合5キロの海底には巨大活断層の中央構造線があり、その真下は南海トラフの震源域です。地震が発生した場合、原発事故を防ぎ、放射能被曝から命を守ることは不可能です。使用済み核燃料の危険性と処理方法はいまだ確立されておられませんし、一度原発事故が起こると、放射能被曝によって命の存在が脅かされ続けることとなります。東京電力福島第一原発事故は、その賠償費用も不十分でありながら多額の予算を必要とし、今後の廃炉費用や広い地域にわたる放射能被害と対策費用を考えれば、原発が莫大なコストを要することは明らかです。

もし、伊方原発、川内原発で福島第一原発と同様の過酷事故が起これば、伊方原発では大分県、我々が住む福岡県東部にさえ、遮るもののない海上を一直線に放射能ブルームが飛んで来ることが予想されます。原発事故に対する避難計画も未整備です。伊方原発の再稼働は到底受け入れられませんし、川内原発の即時停止を求めます。

本町の26年3月議会において、伊方原発の再稼働を行うことを求める意見書が原案可決されていますが、その後、再稼働が認められています。しかし、熊本地震により状況は変わりました。川内原発は中央構造線上の日奈久断層のすぐ南にあり、また、余震は阿蘇、大分方面に伸びています。くどいようですが、これらは中央構造線の断層帯の活動でもあり、伊方原発もその線上にあり、大きな地震を起こすおそれがあります。

過去にも、1596年、大分県湯布院から愛媛県西条市まで160キロにわたり中央構造線が活動した慶長豊予大地震、マグニチュード7.7が発生した過去があります。

発生から400年が経過しており、活断層の真上近くに原発があり、中央構造線を震源とする地震が起きれば、伊方原発を10メートルを超える大津波が直撃するおそれもあります。伊方、川内原発の核燃料プールがひび割れを起こし、冷却できなくなれば、放射能で破滅するおそれがあります。

伊方原子力発電所3号機の再稼働の中止及び川内原発の稼働停止を求める意見書を国、関係自治体、電力会社に届けるために、意見書を提案するものです。

同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

以上で説明は終わります。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員の趣旨説明が終わりました。

趣旨説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）一つお尋ね申し上げます。中央構造線が動き出した今、伊方原子力発電所3号機の再稼働は中止及び川内原発の再稼働は停止、この停止と中止の区別はどういうことですか。

○3番（廣崎誠治君）川内原発についてはもう動き出していますので、停止という形です。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）ほかになしと認め、廣崎議員の趣旨説明に対する質疑を終了します。

御苦勞でした。

○議長（安元慶彦君）これから、本日採決する議案の審議を行います。

日程第4、報告第2号、平成27年度上毛町一般会計継続費繰越計算書の報告についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、報告第2号、平成27年度上毛町一般会計継続費繰越計算書の報告についてを御説明いたします。

地方自治法施行例第145条第1項の規定により、平成27年度上毛町一般会計継続費繰越計算書について、次のとおり報告するものであります。

繰越計算書の表を掲げております。固定資産台帳整備公共施設総合管理計画策定業務委託事業を27年度、28年度の継続事業として実施するもので、27年度の執行額及び繰越額につきまして、表示のとおりでございます。

平成28年6月7日提出、上毛町長、坪根秀介。

地方自治法第145条の第1項の規定によりまして、継続費につきましては、翌年度の5月31日までに継続費繰越計算書を調整し、次の会議において議会に報告しなければならないと定められており、その法令に基づく御報告を申し上げます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）3点お尋ねします。まず契約方法、それから支払方法、平成28年度予算執行の見通しについて、お伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）契約につきましては、プロポーザルにより実施をいたしております。

それから、予算執行はそれぞれ当該年度ごとに支払いを行う部分で、今年度の作業見込みでは、最終的に3月までにデータと計画書の策定が行われるという形になっております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）いや、平成28年度の予算執行の見通しはどのくらいかとお尋ねしているんです。平成28年度当初予算に850万プラス27年度の残高が3万8,000ありますから、この合計の執行はどういう見通しを持たれているのか、お尋ねしているわけです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。質問の内容が、繰り越しのことについての質問ならい

いけど、28年度、何か出るんですか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これは、2年にわたってやってるんで、27年度の残高が3万8,000あるわけですね。28年度は、これから見ると850万当初予算に計上してると思うんで、この執行の見通しについてお尋ねしているわけです。

○議長（安元慶彦君）それは、議題に即しているのかね、質問が。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、予算の範囲内で訂正な執行を行う予定でございます。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）ほかに質疑なしと認め、質疑を終了します。

以上で、本件の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）日程第5、報告第3号、平成27年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）では、報告第3号、平成27年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成27年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書について、次のとおり報告するものでございます。

繰越計算書の表を掲げております。発注等に期間を要する事業、国庫補助、交付金等に基づく事業など5事業、合わせまして7,286万1,000円を27年度から28年度に繰り越すものでございます。

各事業別の繰越額につきましては、表中のとおりでございます。

平成28年6月7日提出、上毛町長、坪根秀介。

この繰越につきましては、28年の3月議会において繰り越しの御議決をいただいております。地方自治法施行令第146条の第2項により、繰越明許費に係る経費は、翌年度に繰り越したときは5月31日までに繰越計算書を調整し、次の会議において、これを議会に報告しなければならないというふうに定められておりますので、今議会

で御報告をするものでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

以上で、本件の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）日程第6、報告第4号、平成27事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について。

議案内容の説明を求めます。

企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）それでは、報告第4号について御説明させていただきます。

報告第4号、平成27事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について。

平成27事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年6月7日提出、上毛町長、坪根秀介。

内容につきましては、去る5月26日に開催されました土地開発公社理事会におきまして御承認いただいた資料に基づき、報告させていただきます。

2枚めくってください。1ページになります。

そこに、1で事業概要ということでございます。この内容につきましては、朗読によって報告させていただきます。

1、事業概要、平成27年度の経済を見ると、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善する中で、穏やかな回復基調が続いた。平成28年度の経済は、緊急対策など各種政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環がさらに進展するとともに、原油価格低下等により、交易条件が穏やかに改善する中で顕著な民需に支えられた景気回復が見込まれる。

政府としては、名目GDP600兆円の達成を目標とし、これまでの三本の矢を束ねて、一層強化した新たな第一の矢である希望を見出す強い経済の推進に取り組むとともに、その成果を、果実を第二、第三の矢である夢をつむぐ子育て支援、安心につながる社会保障にもつなげることで、新三本の矢が一体となった成長と分配の好循環を強固なものとしているということで、現在、福岡県では、北部九州自動車産業アジア先進推進機構のもと、地域の力を集積し、アジアをリードする新技術を駆使し、環境対応車や次世代自動車等の一大生産拠点の構築を目指している。

このような中で、福岡県において電気業を除く平成27年の工場立地件数は前年度16.1%プラスであります。立地面積では10.6%のマイナスと企業立地の状況は依然厳しい現状にあると思われまます。

本社は、当該事業年度において、新たな企業の立地あるいは工場用地の拡大等に伴う用地の購入、造成等といった具体的な事業展開には本年度至らなかったということで、事業概要を説明させていただきます。

続きまして、2では理事会の議決事項でございます。理事会については2回開催され、議案内容については別紙のとおりでございます。

続きまして、2ページですが、役員の名簿でございます。御確認ください。

続いて、3ページから決算の資料でございます。

まず、3ページでございます。

収入、支出、決算の収入の部でございます。1款の事業外収入といたしましては、基本財産に対する果実として1,246円の収入がございます。また、預金利子として17円、上毛町の補助金が14万7,440円で合計14万8,703円になっております。

続きまして、2款の繰越金でございます。8,981円で、収入の部の合計で15万7,684円になっております。

続きまして、4ページをお願いします。

支出の部でございます。事業支出がございませんので、1款の管理費といたしまして、役員の費用弁償8万円、旅費1万7,440円、公租公課費、法人住民税になりますが、5万円で、計14万7,440円が支出の部の合計金額になります。

5ページをお開きください。

貸借対照表でございます。左の資産の部でございますが、現金が506万9,804

円で、右側の負債の部ですが、預かり金5万9,560円でございます。この預かり金につきましては、上毛町の補助金の精算による還付金がありますので、計上させていただいております。

その下の資本の部でございます。基本財産として500万、それから前期繰越準備金が8,981円、当期損益で利子で1,263円となっております。資本合計501万244円で、負債資本合計が506万9,804円となっております。この現金、預金につきましては、9ページの財産目録のほうに記載がございますので、御確認いただければと思っております。

それから、6ページお願いします。

損益計算書でございます。支出の合計が販売費及び一般管理費で、マイナス14万7,440円、それから雑収入で14万7,440円、受取利子の関係で1,263円でございます。差し引き、当期利益が1,263円となっております。

それから、7ページはキャッシュフローの計算書となっております。

8ページの余剰金処理計算書につきましては、これまでの説明の内容のとおり、各数値が計上されておりますが、8ページにございますとおり、前期繰越準備金の8,981円と当期繰越金、利益金1,263円の合計金額1万244円が次期繰越準備金として処分額となっております。

あと、10ページ以降につきましては、附属明細書でございます。ここまでの説明内容の詳細資料となっておりますので、説明のほうは控えさせていただきます。

なお、最終ページに監事の監査報告書を添付しておりますので、御確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

以上で、本件の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）日程第6、報告第5号、しんよしとみ街づくり有限会社の平成2

7事業年度の決算及び平成28事業年度の事業計画についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

企画情報課長。

○企画情報課長(福田正晴君) それでは、報告第5号について説明させていただきます。

報告第5号、しんよしとみ街づくり有限会社の平成27事業年度の決算及び平成28事業年度の事業計画について。しんよしとみ街づくり有限会社の平成27年度事業の決算及び平成28年度事業の決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年6月7日提出、上毛町長、坪根秀介。

内容につきましては、6月2日に開催されました、しんよしとみ街づくり有限会社社員総会におきまして御承認いただきました資料に基づき報告させていただきます。

まず、決算をおつけしております。

27年度事業の道の駅しんよしとみの決算上の売り上げの実績でございますが、9,100万円余りで、前年度とほとんど変わりはありません。東九州自動車開通や天候不良等の要因により売り上げを伸ばすことができませんでしたが、経営改善を行うべく、平成27年度は店舗の一部解消やレイアウトの変更、販売理念に基づく陳列方法、ビジュアルマーチャンダイジングを取り入れ、明確な商品のグルーピングを行い、わかりやすいレイアウトの変更や取り扱い商品の見直しを実施しました。また、コンテナピツェリア事業の展開準備を行ってきたところでございます。

それでは、決算報告書の1ページをお開きください。

初めに、貸借対照表でございます。

左側、資産の部でございます。現金、預金など流動資産の計が1,742万7,604円。それから、建物、構築物のほか、出資金を含めた固定資産が509万9,905円です。資本の合計が2,252万7,508円でございます。右側の負債の部でございます。買掛金、未払い費用など、負債合計が1,092万1,225円です。そして、その下、純資産の部で、資本金が2,050万と利益剰余金がマイナス889万3,617円となっております。純資産合計1,160万6,383円になります。4ページの株主資本等変動計算書の純資産合計額と同じになっております。1ページの下の方の負債純資産の合計が左側の資産合計と同額でございます。2,252万7,508円でございます。

次に、2ページの損益計算書でございます。

この表の一番右側の数字を御確認ください。最初の数字、9,770万6,859円、これが売上高の合計で、対前年度比で35万程度増になっております。その下にあります売上原価5,057万7,159円で、対前年度比で156万の増額になっております。中段にあります売上総利益金額は4,019万9,700円で、前年度比で121万円程度の減になっております。

それから、販売費及び一般管理費につきましては、4,567万7,196円で、詳細は3ページにございますが、人件費等の削減等により、前年度より460万程度の削減を行っております。経費としては4,570万円程度の管理費がかかったということでございます。

売上総利益金額との差、マイナス547万7,496円が当期の営業損失金額になっております。これから営業外収入の27万6,465円を加えまして、その下の法人税など租税公課18万3,115円を加えた金額、538万4,146円が当期の純損失金額ということになっております。

なお、3ページは販売費及び一般管理費の科目別の明細になっております。

4ページをお願いします。

4ページにつきましては、先ほど言いましたが、株主資本等変動計算書で、当期の純損失額マイナス538万4,146円が計上され、当期末の純資産合計残高は1,160万6,383円となっております。

また、5ページのほうに監査報告をつけております。

続きまして、28年度計画でございます。6ページからになります。

基本方針及び各事業の取り組みについて記載がございます。御確認ください。道の駅も多様な展開が必要になってきております。今年度はコンテナピツェリア事業を核に、ワークショップ事業やイベント等に出荷者や利用者を取り込んで展開していきたいと考えております。また、消費者のニーズを把握し、周辺市町村を含む地元固定客の獲得に向けた商品構成、弁当・惣菜などの部門強化を図っていく計画でございます。特産品開発につきましては、レモンのブランド化の確立のため、加工品の商品開発を引き続き実施する計画でございます。このようなさまざまな事業を展開し、集客を高め、魅力ある道の駅を目指すとともに、より一層利便性、魅力の向上、管理運営方法の見直しを今後も努めていく所存でございます。

次に、7ページをお開きください。

平成28年度の収支予算でございます。予算規模といたしましては、歳入歳出ともに6,570万円で、前年度から100万円の増額になっております。

初めに、収入の部でございます。

売上総収入が150万の増となっております。これは、委託販売手数料にあります仕入れ商品の売り上げの増に伴うものでございます。これは何かといいますと、海産物やレモンケーキ関連の売り上げ増を見込んだものでございます。また、生産者手数料収入につきましては、平成27年度の実績を計上させていただいております。

続きまして、支出の部でございます。8ページをお願いいたします。

変更点といたしましては、法定福利費の減、45万円になっておりますが、これは前年度の実際の数値を計上したものでございます。また、事務用品費の実績につきましても100万円の減額をしております。これも実績の数字でございます。また、外注委託費を150万減額しておりますが、これはトイレの清掃をダスキン等に委託しておりましたが、今年度はパートの清掃員雇用等で対応するため、減額計上をしているところでございます。消耗品についても、実績により減額しております。また、仕入れ、商品仕入れにつきましては、先ほども言いましたが、海産物やレモン関連の商品の仕入れに伴い、900万円の増で計上しております。

以上でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）この件では数年来言われていることではございますが、東九州自動車道のオープン、あるいは中津道の駅のオープンなど、取り巻く環境の変化で、一昨年来、道の駅はなかなか現状回復が難しいんじゃないという見通し、商況があったわけですが、そんな中において、担当課が適切な、具体的なてこ入れをなさったかどうか、有効なてこ入れをしたかということを考えますと、出てきた数値、決算報告は予測されたとおりに出てきたように私は思います。

特に、資本金が1,690万から1,160万に圧縮されてきたということで、非常に本年、来年のことを思いますと、急速な改善がなされないと、この資本金を食って

しまうという危機感、これを行政並びに従業員一同、統一見解として持っているかどうか。その辺を担当課の責任としてどう考えておりますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）平成28年度に入りましても、先ほど申しましたが、震災の関係や東九州自動車道の開通に伴う若干の集客減がございまして、売り上げも今の段階では減っているような状況でございます。先ほど、平成27年度からいろんなてこ入れということで、店舗の改装、それからビジュアルマーチャンダイジング等を活用しながら、いかに集客に努めるかということをやってきました。28年度は、コンテナピツェリアとあわせて、いろんな展開をしながら集客に努めたいと思っております。

先ほど、道の駅の従業員ももちろん、このような状況を確認しておりまして、認識しております。一致団結して、今年度、平成28年度はピツェリアの事業を成功させて、一体的に集客に努めていって、一気にとはいいませんが、できるだけ黒字に持っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）何としてもここは踏ん張って、現状やろうとしているところのコンテナハウス、これを成功に導いて、何とか現状を打破しなければいけないと私も思っているわけですが、この決算書、予算書を見ますと、人件費を削減という努力はなさっております。しかし、人件費削減とか、マーチャンダイジングを改善するという域を出ているような感じがいたします。大胆で、実行力の上がる、そして集客できる、地域に根差した、地域のお客さんが喜んでもらえるような大胆な施設に移行しなければいけない時期じゃないかと思えます。

このコンテナハウスがどの程度集客できるかはわかりませんが、ある程度の成功は見込めても、その2割、3割増ということは、恐らくおぼつかないと思えますから、そういう点で、今回、思い切った手を打つことと、長期的視野に立って政策を、道の駅については講じないと、資本金が食い潰されてしまうという現状があると思えますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）資本金につきましても、2,050万ありましたが、今、

1,100万程度ということで、毎月の収益が赤字になれば、それがなくなっていく状況でございます。それも認識しております。先ほども言いましたが、今年度はピッツェリアの関係の事業と一体に、イベント、ワークショップ等も計画で上げております。一体的に事業を展開しないと、端的にやるとなかなか収益にもつながらないということで、人に来てもらわなければ、もちろん売り上げが発生しないので、いろんな事業を展開するように、今、段取りもしておりますので、駅長のほうも、第一陣では、例えば、道の駅の前の庭のほうでイベントも組むように、対外的な人を呼んで、いろんな人を呼んで、女性の層とかいろんな層の方を呼んでイベントを組むようなことしておりますので、先ほども言いましたが、そういうイベント、ワークショップ、人が集まるような事業も展開しながら、ピッツェリア事業と一緒に経営改善のほうに努めてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）3点ほどお伺いします。販売費、一般管理費の中の給与手当の分が昨年より316万ほど少ないみたいなんですが、これはどうして、人件費削減をやったのか。

それと、28年度の事業計画の中で、コンテナハウスでピザハウスをやるという形で、従業員を雇用しないといけないと聞いていますが、それ分の人件費が予算の中で全然ふえてない。それはどうしたわけか。

それともう一つ、コンテナハウスについては、上毛町が作成して道の駅に貸すんだと思いますけど、これが黒字にならなかった場合は、道の駅の有限会社は上毛町に返還するというのを考えてるかどうか。

以上です。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）人件費の減につきましては、営業上、厳しい環境にあるので、残業とかそういう代金をなるべくしないように、できるだけしないようにして削減に努めたということでございます。

それと、ピッツェリア事業をもちろん展開するんでございますが、今、それに伴う全体的な予算の精査をしておりますので、当初予算に計上できなかったのが現状でございます。今後、決算のほうにももちろん出てくるんでしょうが、当初予算には時間的に厳しい状況があって、明確な予算を立てられなかったものですから、決算書には確實

に上がってくると思います。

三つ目の経営不振の場合、町のほうに有限会社が戻るんじゃない……。済みません、今の段階では明確にはお答えは、ちょっとわかりかねます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ピザハウスをやるということですから、やるからには成功しなくちゃいけないと思うんですけど、この件に関して、まだ道の駅の関係に補助金等を出す気があるのかどうか、町長にお伺いします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）今後も、しっかり道の駅に対しては行政から支援をしていかなければならんと思っております。この件、やはりなぜこうなったのかという原因があると思いますね。その原因は、16年間ずっと売り上げが落ちてきた、これはやはり目標がない、責任がない、努力が足りない、売り上げが悪くても行政が面倒を見てくれるだろうというようなことで、これまででいたらくをやってきた分はあるだろうと思っております。そこ辺を、今、ようやく目標を持ってスタートしたということがございますので、黒字にならない場合はというような御意見もございますが、しっかり、今、皆さん結束して、駅のほうも頑張っておりますので、その辺は時間をかけて見守ってやってほしいと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ということは、もう補助金等は出さなくて、道の駅に頑張ってもらおうという形で考えていいんですかね。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）道の駅が独自で努力をしてもらうということで、責任を持って頑張ってもらおうということで進めてまいりたいと思っておりますけれども、これはそもそも、生産者のための駅であるという形でスタートしている部分もあります。それで、まず生産者自体も売り上げを落としながら、今、駅から逃げて、町外に出て行っている人も非常に多いというふうに聞いておりますので、この辺しっかり立て直していくために、今後、補助すべき点もあろうかと思っておりますので、その辺は今後の動向を見据えながら、対処してまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）赤字が出た原因、私の考えでは、客がずっと減ってきたという

ことがあると思います。それで、お客を回復するために、内部もいろいろしなければいけないと思うんですけど、それはそう簡単に行かないと思います。まず、お客さんが通る回廊、この上に屋根がありますよね。あそこ、雨漏りがするんです。それと、雨が激しいときに横殴りの雨が入る。それから、屋根の高さが違うところがあります。その空間から霧のように雨が降ってくるというところで、大雨のとき、今後、梅雨になると思いますから、ちょっと大げさに言うと、傘を差すような状況になりやしないかなと思うんです。そういうところを解決することが、私は非常に大事だと思います。それから、やっぱり暑さをしのぐために、一つの考え方ですが、霧をどこかに吹かせて暑さしのぎするというか、そういうのも客を呼ぶ一つの方法ではなかろうかなと思いますので、今後、そういう形でお客さんをいかに確保するかということで検討を願いたいと思います。

以上です。何か考え方があれば。

○議長（安元慶彦君）それは要望ですか。

○10番（茂呂孝志君）要望兼、まあ……。

○議長（安元慶彦君）要望でいいでしょう、要望にしときましょう。

いいですか。答弁のほうは。ありますか。

企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど御指摘いただいた回廊のほうについても、もちろん確認しております。確認しております、現状、ありました。霧吹き、暑さ対策の霧のほうにつきましては、昨年というか、前からやっております。今の段階はしていません。暑いときには、霧吹きといいますか、ミストですね、済みません。ミスト対策はやっております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）27年度の計画も、たしか黒字の計画だったと思います。結果的には五百数十万の赤字ですけど、そのときの目標で、達成できなかった部分は結局どこだったのかなと思います。恐らく農産物の売り上げが少なかったとは思いますが、前回、生産者手数料はたしか300万の増という目標だったと思います。その300万達成するには、6,000万くらい売り上げないといけないというような中で、集荷を頑張りますとか、そういうことをするという話だったと思いますが、その辺どう

いう対策をとられたのか。

もう一つが、コンテナ事業を28年度の大きな収益増の柱とされているわけですが、今回、コンテナ事業というのは、テナントじゃなくて直営事業というふうにお伺いしております。当然、全部売り上げれば全部道の駅の利益だと思えますが、逆に言えば、赤字になれば全て道の駅の赤字になろうかと思えます。そういった中で、当然、売り上げ目標とか、来年度の数字が出てますので立てていると思えますが、例えば月どれぐらい売り上げるのか、年間どのくらい売り上げれば電気・水道・光熱費・人件費をペイできて黒字になるのか、その辺の事業単体の計画というのは当然つくられていると思えますが、その辺をお答えください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）平成27年度の予算で、間違いなく生産者手数料につきましては、2,500万という、目標としては大きな数字を上げたのは事実でございます。金額的に大幅に差が出る、今年度1,600万程度出したんで、1,000万くらいの差が出たということで、要するに、この分につきましては、生産者と状況をお互いに確認し、出荷していただくのは前提で予算を組んだ結果でございますが、なかなかそういう状況には至らなかったということでございます。

それと、コンテナハウスにつきましては、もちろん目標を27年と28年と、今、材料から人件費から計算をしておりますが、今はまだ十分に検討をしているところでございまして、数字的に今幾らというのは、検討中でございますので、正確な数字をお答えできない状況でございます。明確な金額は、はい。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

岩花議員。

○1番（岩花寛之君）済みません、勉強不足なところがあるんですけども、1点。この街づくり有限会社というのは、利益を出してはいけない会社なんではないでしょうか。というのは、予算と決算が今とんとんで、利益というのが全くないんですけども。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）もちろん利益は出していいんですが、今回は前年度のいろんな状況を加味しながら、今年度は最低でも、とんとんというか、同じあれになっていると思えます。100万の利益を上げようということで、現状を見て、要するに、済みません、これにはコンテナルームは入れておりません。先ほど言いま

したが、ピザの分は入っておりませんが、現状の直売所の関係で……。済みません、100万円じゃないです、申しわけないですね。金額的には2万ぐらいになるんですが、とんとの営業で、最終的には今年度は最低でもそこをやっていこうということで、ピッツァ事業をのけたところで上げております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）それと、先日、総会が行われたということなんですけれども、その総会の中では、こういう予算等に対するの質疑であったりとか、要望というのは具体的に何か上がってませんか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）総会の中での意見なんですけれども、一応、うちの町内誘致企業であるとか、関連している銀行であるとか、JAさんであるとか、そういうところで、組織自体が、これまでもそうですけれども、やはりなあなあでやってきた部分があるんだろうとっておりますので、その辺はしっかり皆さん支えてくださいということでお願いをしたところでございます。今後にもそれ期待していただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今、町長の発言ありますけど、この総会の出席者というか、理事ですよ、いわゆるこの街づくり有限会社の。これはどういうふうな組織というか、構成になってるんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）ここに定款がございます。理事、要するに社員という形になりますが、上毛町、あとは福岡豊築農協さん、福岡ひびき信用金庫様、株式会社福岡銀行様、前の名前なんですけど株式会社ユニシア様、日本プラスト株式会社様、豊前産業株式会社様と築上東部商工会の方が社員です。この中から取締役を決めていくという形になります。

○議長（安元慶彦君）ほかに。大山議員。

○9番（大山 晃君）道の駅の当初の出荷人員、登録人員と現時点での登録人員の減少があると思うんですが、当初と現在の出荷生産者の量はわかりませんか。

○議長（安元慶彦君）課長、資料持ってる。なかったら後で答弁で出してください。いいですか。

企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）済みません。今、人数の資料をお持ちしませんので、後で御報告させていただきます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）といいますのが、大平楽のほうも、当初より出荷者がずっと減ってるんですよ。なぜかといいますと、売れないから減るんです。物を出荷しても返品になるから、もう売れないところには出さないという意識が出荷者のほうに働くんです。だから、JAとかほかのほうに行ってしまうわけですね。どうしたら売れるか、お客を呼べるかちゅうことを、まず生産者組合とか出荷者組合とかいろいろありますけれども、私は出荷者組合ではなくして生産者組合のほうが大事と思うんですよ。物をつくってもらうほうが。そして、一生懸命売ってもらうちゅうことにしないと、出荷者組合をつくっても、いがみ合って何にもならんのかないですか、現在。そういうことでなくして、大平楽も同じです。だから、そういうことをなくして、今、全部農協のほうに行ってしまう。これをどうかして食いとめないかと。そういう努力をしていきたいと思うんですが、どのように考えていますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）もちろん、議員さん言われたとおり悪循環、売れないから出さない、出さないから売り上げが上がらないという状況がここ数年続いていると思います。出荷者のほうにも組織がございまして、そういう場面でいろいろお願いするんですが、なかなか売れる状況をつくらなくちゃ、それはなかなかできないと思いますんで、今後、一気に難しいと思いますが、再度、組合のほうにもお願いし、道の駅のほうですが、リニューアルというシチュエーションができますんで、そのときに再度、日ごろから行ってありますが、再度、タイミングというか、あれがございまして、お願いしに行って出すと。あと、買い取りとかいろんな方法がございまして、そういうところも含めたところを提示して、より多く出していただくように、お願いというか、そういう方向でやっていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）いいですか。ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）以上で、質疑を終了します。

以上で、本件の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）これから、議案の委員会付託を行います。

6月3日、議会運営委員会の協議結果を運営資料として配付しておりますが、運営資料の4ページ、委員会付託表をごらんください。

付託案の朗読に際しても、議案名の朗読は省略します。

議案第36号、議案第40号の2件は、総務、産業・建設常任委員会へ。

議案第37号、議案第38号、議案第39号及び議案第42号、4件と発議2号は、文教・厚生委員会へ。

議案第41号は予算決算常任委員会へ、それぞれ付託をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（安元慶彦君）続いて、各常任委員会の開催日についてお諮りいたします。

運営資料6ページ、委員会日程表をごらんください。

各常任委員会の開催日は、議会運営委員会で決定いただいた日程のとおり決定したいと思いますと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。

したがって、常任委員会の開催日は、運営資料、委員会日程表のとおり開催することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散会 午前11時16分

平成28年6月7日